

〔相続・遺言部〕

1 全体部会の研究活動（令和3年12月～令和4年11月）

令和3年5月より、Zoom会議方式により定例部を開催し、令和3年の改正民法について検討をしている。令和4年6月からは、「家庭の法と裁判」に掲載されている過去の判例の研究を開始した。

なお、出席者は7～10名程度である。

2 その他の活動

令和2年1月より、部会として、「（仮称）相続のトラブル相談」（民事法研究会発行予定）の執筆に着手し、令和4年4月には執筆を終え、まもなく刊行される予定である。

3 部会役員（令和4年度）

部	長	仲	隆
副	部	長	手塚 正枝
事	務	局	長 浦岡由美子
事	務	局	次 長 三ツ村英一
会		計	仲
紀	要	編	集 委員 仲
研	修	委	員 会 委員 長濱 晶子

以 上
(仲 隆)